

(令和7年11月7日発表)

第1回静岡市特別職報酬等審議会の開催

◆アピールポイント	特別職の報酬等の額について審議するため、審議会を開催します。 【市長の出席 有（冒頭挨拶のみ）】
◆日時・期間	令和7年11月12日（水）9時～11時
◆会場	静岡市役所静岡庁舎新館9階特別会議室
◆内容など	【審議事項】 ・市長、副市長、教育長、公営企業管理者及び常勤の監査委員の給料、期末手当及び退職手当の適正額について ・本市議会議員の報酬、期末手当及び政務活動費の適正額について 【静岡市特別職報酬等審議会】 議会の議員の議員報酬及び期末手当の額、市長、副市長、教育長、公営企業管理者及び常勤の監査委員の給料、期末手当及び退職手当の額並びに政務活動費の額について審議するため、静岡市特別職報酬等審議会を設置する。 【開催経緯】 令和7年2月議会において、静岡市特別職報酬等審議会条例を改正し、静岡市人事委員会が地方公務員法第8条第1項第5号の規定による給与に関する勧告をしたときは、審議会を開催し意見を聞くこととしました。 このたび、令和7年9月24日に静岡市人事委員会により給与に関する勧告がなされたことから、審議会を開催するものです。

別紙資料 無

【問合せ】 総務局人事課（静岡庁舎9階）
担当 小西、貫名
電話 054-221-1290